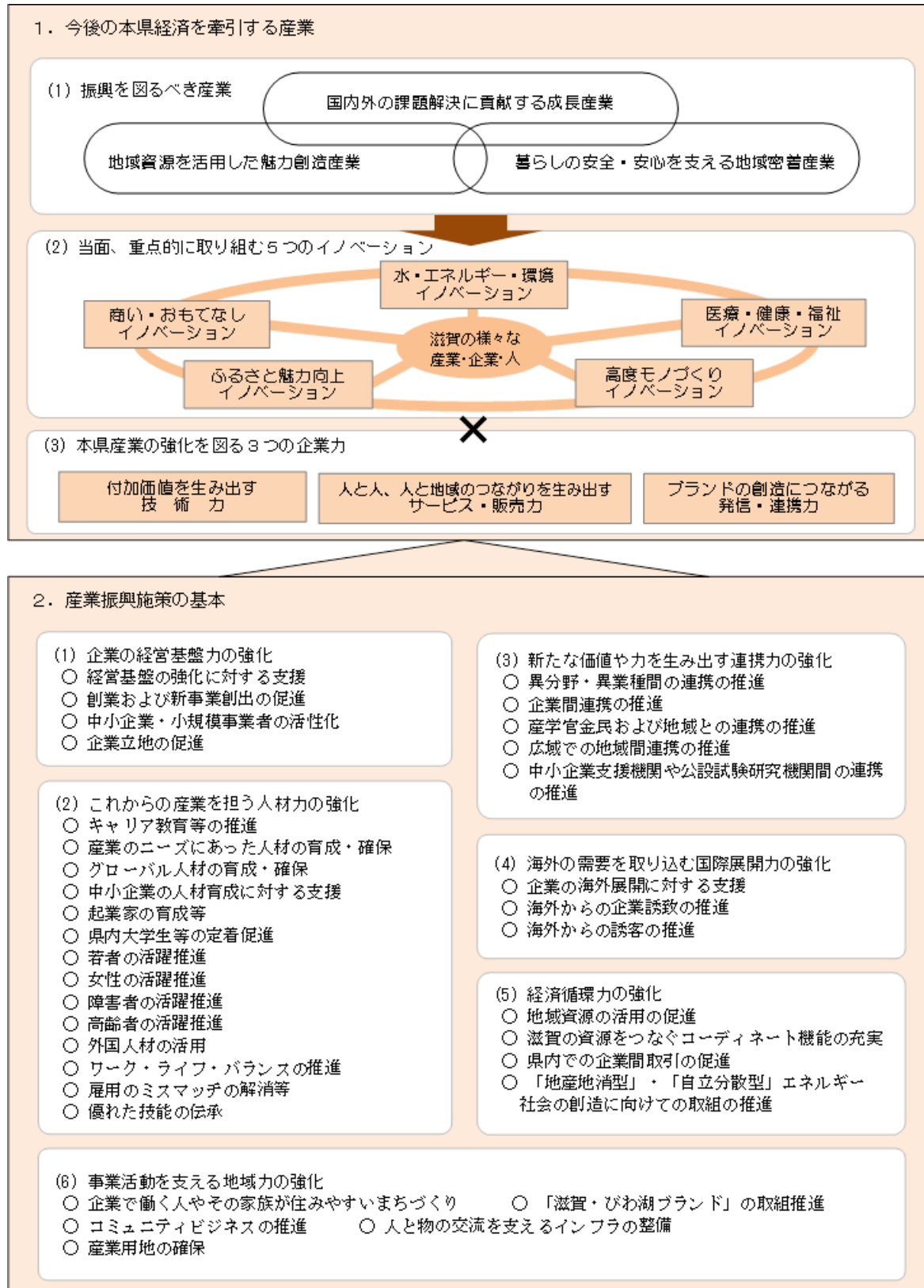


第4 産業振興の基本的方向

＜体系図＞〔図表91〕



1 今後の本県経済を牽引する産業

(1) 振興を図るべき産業

前述の産業振興施策を進めるにあたっての8つの視点に基づき、今後の本県経済を牽引する産業として、以下の切り口から振興を図ります。

○ 国内外の課題解決に貢献する成長産業

今後、アジアをはじめとする新興国の成長など、グローバル競争が一層激化し、同時に、国内市場の縮小が見込まれる中で、本県が力強く持続的な発展を遂げていくためには、国内外の需要を新たに開拓し、その成長を取り込むことのできる産業を創出・振興していく必要があります。

そのため、本県の産学官連携基盤等を活かしながら、企業が有する高度な技術力と展開力の一層の強化を図り、付加価値が高く、我が国や世界が直面している課題解決に貢献する商品やサービス、ビジネスモデルの創出を促進します。そして、産業間の連携を促進し、裾野を広げ、滋賀の強みを活かした成長産業へと育成を図ります。

○ 地域資源を活用した魅力創造産業

人口減少・少子高齢化が急速に進行する中で、地域の活性化を図っていくためには、県内外から人々を惹きつけ、人・モノ・資金・情報の活発な交流を生み出すことのできる滋賀ならではの価値を創造していく必要があります。

そのため、琵琶湖を中心とする豊かな自然や美しい景観、歴史遺産・文化資産をはじめ、農林水産物、企業等の有する知恵や技術、さらには、生活文化や人材を含め、本県の有する地域固有の資源や特性にこれまで以上に光を当て、磨き上げることで、観光交流や付加価値の高いビジネスを生み出し、魅力ある産業・雇用の創出を図ります。

○ 暮らしの安全・安心を支える地域密着産業

人口減少・少子高齢化が進行する中、高齢者をはじめ若者など、人々が地域とのつながりを一層求める一方で、都市部では、核家族化、単独世帯の増加等により、人と人のつながりが希薄化し、また、農山漁村などの一部地域では、地域コミュニティの維持そのものが課題となっています。

そのため、いわゆる「買い物弱者」対策や子育て支援、コミュニティの形成など、様々な地域課題から生まれる暮らしの身近なニーズにきめ細かく対応し、また、生きがいや健康づくりなど、生活の質の向上につながる商品・サービスの創出を促進します。地域において、固有の資源の活用を図るとともに、若者や女性、高齢者や障害者等が、その担い手として、それぞれの能力や経験等を活かしながら、ライフスタイルに応じて働くことができる雇用の場の創出や起業を促進し、地域内での人・モノ・資金の循環の促進を図り、地域の活性化につなげます。

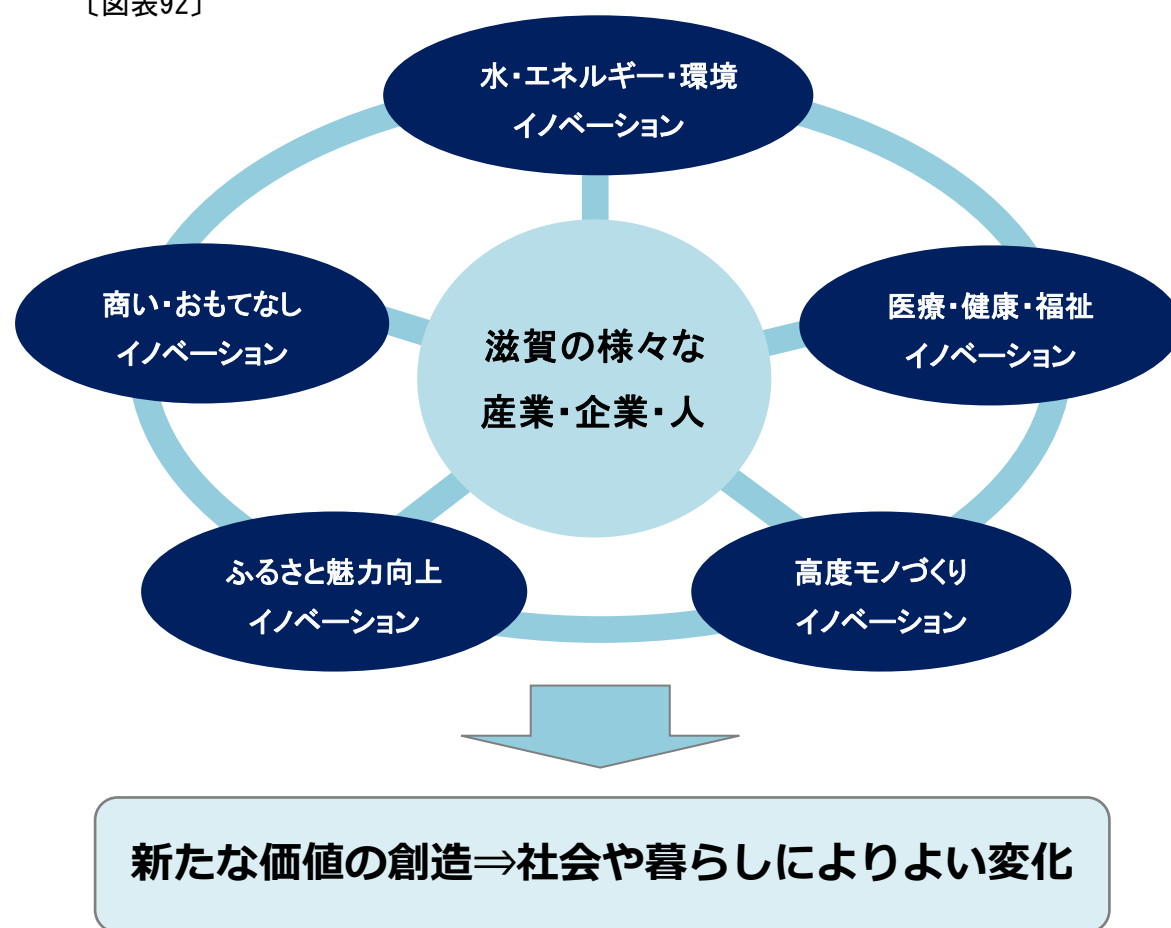
(2) 当面、重点的に取り組む5つのイノベーション※

上記の3つの産業の振興を基本として、滋賀らしい強みを形成するために、滋賀の持つ「モノをつくる力」、「交通と観光の力」、「文化とスポーツの力」を活かし、伸ばしていくことにより、当面、以下の5つの切り口からのイノベーションの創出に重点的に取り組み、滋賀発の力強い産業の振興と魅力ある雇用の創出を図ります。

取組にあたっては、様々な産業や企業、人のつながりにより、5つの切り口が相互に関連し合いながら展開し、さらに新たな価値を創造していくことを目指します〔図表92〕。

これにより、本県産業全体への波及を狙い、その底上げを図り、本県経済の発展、雇用の維持・拡大、地域の活性化を図ります。

〔図表92〕



※「イノベーション」

単に新しい技術や製品の開発をさすのではなく、サービスの創出を含め、それまでのモノ、仕組みなどに対して、新しい技術や考え方を取り入れて新たな価値を創造し、社会や暮らしによりよい変化をもたらすことを意味します。

○ 「水・エネルギー・環境」イノベーション

- ・ 国内外の水環境課題の解決を目指す水環境ビジネスの推進
- ・ 再生可能エネルギーの導入促進と、エネルギー関連技術の開発等の促進、スマートコミュニティの推進等
- ・ 持続可能な社会の実現につながる環境関連産業の振興

日本最大にして世界でも有数の古代湖であり、近畿 1,450 万人の暮らしや産業を支える琵琶湖を有する本県は、琵琶湖という大きな閉鎖性水域の水環境保全に取り組みながら経済発展を遂げてきました。

このような中で、本県に蓄積されてきた技術や経験、ノウハウなど「住民」、「行政」、「企業（工場等）」、「大学等研究機関、水環境関連企業」の 4 つの主体による経済発展と水環境保全の両立を目指した取組を「琵琶湖モデル」として発信し、国内外の水環境課題の解決を目指して、産学官民が一体となり、水環境ビジネスの推進を図ります。

また、地域の創意工夫を活かした再生可能エネルギーの導入促進を図るとともに、本県における太陽電池やリチウムイオン電池を中心とするエネルギー・電池関連産業の集積を最大限に活かしながら、再生可能エネルギーの普及と関連産業の振興の相乗効果が発揮されるよう、県内企業における低炭素化技術や蓄電池を含めたエネルギー関連技術の開発等を促進します。

さらに、地域の状況に応じたスマートコミュニティの構築に向けた取組を推進するとともに、産学官連携により、スマートグリッドなどエネルギーシステムの要素開発や、災害に強い自立分散型のエネルギーシステムの構築を推進します。

このほか、環境の測定や分析、監視、浄化、負荷の低減等に係る商品・サービス、技術の創出等、地球規模での環境問題や資源・エネルギー問題の解決に貢献し、低炭素社会・省エネルギー型の社会など、産業と環境が両立した「持続可能な社会」の実現につながる環境関連産業の振興を図ります。

○「医療・健康・福祉」イノベーション

- ・ 医工連携による医療・健康・介護機器等の研究開発や新たなサービスの創出
- ・ 医薬農や医福食農の連携による健康増進に資する食品等の開発
- ・ 滋賀ならではのヘルスツーリズムの展開
- ・ 高齢者の衣食住や、子育て支援等、安全・安心な暮らしを支える商品・サービスの創出

「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」によれば、本県における65歳以上人口は、平成22年（2010年）から平成37年（2025年）にかけて1.3倍以上に増加すると推計され、増加率は全国第5位となっています。

長期的にみても、平成52年（2040年）までの30年間にかけて、65歳以上人口が1.4倍以上に増加すると推計されており、このような県は、大都市圏に含まれる本県など7都県となっています。

こうした高齢化の進展に伴う社会課題の解決を図る取組により、新たな市場を創造し、成長の原動力としていくことが重要です。

このため、本県における医工連携の取組実績を基盤に、「地域の“ものづくり力”を活かした『滋賀健康創生』特区」の取組の着実な推進を図りつつ、医療・健康・介護機器等の研究開発や新たなサービスの創出に取り組みます。

また、農林水産資源や自然環境など本県の豊富な地域資源を活かし、医薬農や医福食農の連携による健康増進に資する食品等の開発、滋賀ならではのヘルスツーリズムの展開など、健康寿命の延伸に貢献する産業の振興を図ります。

さらに、高齢化の進行により需要の拡大が見込まれる高齢者の衣食住や、子育て支援等、安全・安心な暮らしを支える商品・サービスの創出を促進します。

○ 「高度モノづくり」イノベーション

- ・ 本県モノづくり産業の強みの源泉である加工組立型業種と基礎素材関連業種を重点にした競争力強化
- ・ モノづくりとサービス産業等との連携による製品や技術の高付加価値化

本県では、高度経済成長期を通じて輸送用機械器具製造業や電気機械器具製造業を中心に内陸型の加工組立型業種が集積し、製造品出荷額等に占める割合は、54.2%となっています（平成24年「工業統計調査」）。

これらの業種による製品や技術の応用範囲は非常に広く、今後、MEMSといわれる多様な機能を集積化した微細デバイスをはじめ、世界市場の拡大が見込まれるロボット産業や自動車産業、航空宇宙産業等での活用が期待されます。

また、こうした加工組立型業種を支える化学工業やプラスチック製品製造業、窯業・土石製品製造業等、高機能な部素材を提供する基礎素材関連業種の割合が高いことも本県の特徴となっています。

タッチパネルや太陽電池・蓄電池等の再生可能エネルギー分野、水処理分野で利用されるフィルム関連技術に加え、電子部品の素材、機能性を高める金属表面処理技術等の先端・高機能な部素材など、基礎素材関連業種による技術や製品は、自動車産業や航空宇宙産業等の分野において、今後も高い成長が見込まれます。

このような視点から、本県モノづくり産業の強みの源泉である加工組立型業種と基礎素材関連業種について重点的に競争力強化を図ることとし、得意とする摺合せ技術、作り込み技術および高い安全・安心技術と独自開発技術の融合により、県内企業の新分野への参入等を促進します。

また、サービス産業等との連携を推進するなどし、製品や技術の高付加価値化を目指します。

○ 「ふるさと魅力向上」イノベーション

- ・ 滋賀ならではの独自性の高いコンテンツを生み出すクリエイティブ産業の振興
- ・ 地場産業の優れた技術やノウハウを活かした新商品の開発
- ・ 環境への配慮や高齢化等に対応した建築・住宅等に関連する産業の振興
- ・ 滋賀の資源や素材の魅力を活かした特色あるツーリズムの展開
- ・ 農商工連携や6次産業化の推進による農林水産物の高付加価値化

本県では、「中小企業による地域産業資源を活用した事業活動の促進に関する法律」に基づき、262件の地域産業資源を指定しています（平成26年6月現在）。

こうした滋賀ならではの資源や素材を活かし、心の豊かさや上質な暮らしぶりといった滋賀らしい感性や価値観を持つ商品やサービスを創出し、その良さの発信につながるビジネスの振興を図ります。

このため、デジタルコンテンツやデザイン分野に重点を置いて、滋賀ならではの独自性の高いコンテンツを生み出すクリエイティブ産業の振興を図ります。

中心的な役割を担う企業やクリエイターの成長・発展を促す環境づくりを進めるとともに、モノづくりをはじめ様々な産業分野との連携を促進し、クリエイティブな発想や技術との一体化による滋賀の商品・サービスの高付加価値化やブランド力の向上を目指します。

また、地場産業の優れた技術やノウハウを活かし新しいライフスタイルを提案する商品等の開発や、環境への配慮や高齢化等に対応した建築・住宅等に関連する産業の振興を図ります。

さらに、滋賀の資源や素材の魅力を活かしたスポーツツーリズムやエコツーリズム、グリーン・ツーリズム、フードツーリズム、産業観光、文化観光等、特色あるツーリズムの展開を図ります。

また、農商工連携や6次産業化を推進する等、大都市近郊という地理的条件を活かして、マーケットインの視点から滋賀の農林水産物の高付加価値化等を図ります。

農業は、地域に最も根ざした産業であり、人と人、人と地域を結びつける新たな価値の創造につながる産業として、今後、食や医療・健康・福祉、環境、教育、さらには、観光やまちづくり等、様々な分野での展開が期待され、こうした切り口からのビジネス化に向けた取組を促進します。

○ 「商い・おもてなし」イノベーション

- ・ 地域の中での「顔の見える関係」を活かした、女性や高齢者、障害者等の潜在的なニーズを掘り起こすビジネスの創出
- ・ 魅力ある個店の振興と、中心市街地等でのまちの魅力や特産品など地域固有の資源の発信、地域コミュニティの形成を図るなどの取組の促進
- ・ 空き家等、既存のストックの活用等を通じた新しいビジネスモデルの創出
- ・ 来訪者を温かく迎える人材の育成と、来訪者と居住者の交流を生み出す仕組みづくり

人口減少・少子高齢化社会を迎える中で、地域の暮らしを支え、活力を維持していくためには、地域の需要にきめ細かく応える商業・サービス業の振興を図ることが重要です。

このため、地域の中での「顔の見える関係」を活かした、女性や高齢者、障害者等の潜在的なニーズを掘り起こすビジネスの創出を促進します。

また、魅力ある個店の振興を図るとともに、商業・サービス業を中心に多様な業種が交わる場である中心市街地などの商店街では、地域の産業や人々のつながりを創出し、まちの魅力や特産品など地域固有の資源の発信拠点として域内外の需要を取り込んだり、地域コミュニティの形成を図るなど、地域内での経済循環を促進し、地域の産業や社会に新たな活力をもたらす取組を促進します。

さらに、地域における活力の維持や魅力向上に向け、空き家等、既存のストックの活用等を通じた新しいビジネスモデルの創出も期待されます。

こうした取組によるまちのにぎわいや魅力の創出は、居住者の利便性や活力の向上とともに交流人口の拡大につながります。観光客を含む来訪者、居住者双方がともに満足できる体制づくり等を進めるため、地域への愛着と誇りを持ち、来訪者を温かく迎える人材の育成を進め、人間味溢れる交流を通じて、来訪者が「滞在したくなるまち」、「もう一度訪れたいまち」を目指します。

併せて、安全・安心で居心地のよい滞在環境づくりを進め、そのうえで来訪者と居住者が交流するための仕組みづくりを進めます。

(3) 本県産業の強化を図る3つの企業力

上記産業の創出・振興を担うのは、県内企業であり、特に、県内企業数の99%以上を占める中小企業、なかでも、86.7%を占める小規模企業が、地域経済の活性化をはじめ、地域の安全・安心やコミュニティの担い手として果たしている役割は重要です。

そのため、県内企業が持続的な発展を遂げ、また、競争に打ち勝つとともに、地域の経済および社会への貢献に向けて、企業の社会的責任や顧客満足度の向上等に通じる「三方よし」の理念の実践に努めながら、その力を最大限発揮できるよう、中小企業・小規模事業者の固有の課題を踏まえ、その特性に応じて、企業等の有する以下の力の強化を図ります。

また、これらの力の源泉となるのは人材力であることから、社会の変化や産業のニーズにあった人材の育成・確保を図るとともに、中小企業における人を育てる力の強化を図ります。

○ 付加価値を生み出す技術力

科学技術の一層の活用を図るなど、さらなる技術の革新や融合を進めることにより、強みとする技術力を基盤として、確固たる技術、他にない独自技術（オンリーワン技術）を確立し、付加価値の高いモノやサービスを生み出していくことが求められます。

また、モノづくり分野はもとより、サービス業などの分野においても、質を向上させ、顧客満足につなげるため、それぞれの分野での関連知識の習得や専門的・職人的な技術・技能の高度化等を図る必要もあります。

さらに、創造・開発した技術やノウハウ等については、知的財産として認識をしたうえで、これらの公開・秘匿・権利化を使い分ける「オープン・クローズ戦略」等の知的財産戦略なども視野に入れ、その活用や保護を図ることが重要となってきます。

また、これまでの産業振興施策の中で取り組んできたバイオテクノロジーやIT、ナノテクノロジーのほか、生物模倣技術などの新たな視点からの技術は、様々な産業分野での応用が期待されます。

○ 人と人、人と地域のつながりを生み出すサービス・販売力

商業・サービス業はもちろん、モノづくりや建設等の分野においても、市場の動向を把握し、消費者に受け入れられる商品を企画したり、ビジネスモデルを創造することが求められます。

また、単に商品を提供するだけでなく、顧客に対し、地元こだわった、豊かさや幸せを届けるきめ細かなサービスを実現する等、人や地域とのつながりを大切にしながら、サービスの高付加価値化や差別化を図ることによって、企業の競争力を高めていくことが重要です。

さらに、国内市場の縮小が見込まれる中で、少子高齢化社会に対応した新たな市場の開拓や海外での需要の取り込みなどに対応していくことが不可欠です。

そのため、販路開拓や営業等を行う人材の育成や確保を図っていく必要があります。

○ ブランドの創造につながる発信・連携力

自社の強みや魅力を的確に把握し、積極的にアピールしていくことが重要です。

特に、経営資源が限られる中小企業にとっては、このための情報発信力を高めていく必要があります。

積極的な情報の発信は、新たな取引先の開拓や信用度の向上、求める人材の確保、さらには、自社の事業活動について社会からの理解を得、互いの関係構築にもつながります。

共感と呼ぶようなストーリー性を持たせた発信等、効果的な情報発信を通じて、個別ブランドの創造を図るとともに、新たな価値の創造やビジネス展開に向け、異業種（分野）・同業種（分野）に限らず、企業等の間でのマッチングや提携の形成につなげていく必要があります。

2 産業振興施策の基本

前述の産業振興施策を進めるにあたっての8つの視点に基づき、本県産業の持続的な発展を支える取組として、以下の施策を推進します。

(1) 企業の経営基盤力の強化

○ 経営基盤の強化に対する支援

〔 相談支援・情報提供 〕

金融・税務・労働等の経営全般や技術面等の課題に関し、商工会や商工会議所等の中小企業支援機関との連携により、企業のニーズに応じて、きめ細かな相談支援や情報提供を行います。

〔 経営支援 〕

マーケティングをはじめ、ITを活用したスマート化、経営革新、商品・サービスの高付加価値化、事業継続計画の策定、事業承継や第二創業、事業再生等、企業が抱える様々な経営上の課題に関し、専門家の派遣や企業OB人材の活用等により、専門的・実践的なアドバイスを行うなど、企業のニーズに応じた支援を行います。

〔 金融支援 〕

経営基盤の強化や事業の発展に必要となる資金の円滑な供給を図るため、制度融資など、金融支援の充実・強化を図ります。

〔 技術支援 〕

技術相談や技術情報の提供、研究交流、技術者の育成、試験分析機器の開放など、技術開発や技術の高度化に対する支援の充実・強化を図ります。また、知的財産戦略に係る支援を行います。

○ 創業および新事業創出の促進

創業や新事業の創出を促進するため、ベンチャー企業等の活性化を図り、必要な情報の提供をはじめ、その立ち上がりから事業化・販路開拓に至るまでの一貫した取組に対し、産学官金が一体となり、成長段階に応じて多面的な支援を行います。

○ 中小企業・小規模事業者の活性化

「滋賀県中小企業の活性化の推進に関する条例」に基づき、中小企業による自らの成長を目指す取組の円滑化、中小企業の経営基盤の強化、産業分野の特性に応じた中小企業の事業活動の活発化を基本方向として、施策の展開を図ります。

なかでも、県内中小企業の約9割を占める小規模企業は、地域の特色を活かした事業活動を行い、就業の機会を提供することにより、地元の需要、雇用を担うなど、地域経済の安定と地域住民の生活の向上・交流の促進に極めて重要な役割を担っており、その事業の持続的な発展を図るため、国や市町、関係団体等との連携のもと、本県の特性に応じた施策を策定し、効果的・重点的な実施を図ります。

○ 企業立地の促進

本県の立地環境やモノづくり産業の集積といった強みを活かし、付加価値の高いモノづくり産業に重点を置いて、事業活動の中核となる本社機能や研究開発機能等を有する企業の新規立地の一層の促進を図ります。

併せて、既に立地している企業の定着や集約化および競争力強化を促す観点から、県内での設備投資の拡充に加え、研究開発機能を備え、技術面、開発面および人材育成面からも海外生産を支える役割を担うマザー工場化を促進します。

また、進出企業と既存企業や大学等研究機関、地域との連携を促進し、人材の育成や確保、技術開発等において地域内での協力関係を構築し、本県の産業集積の利点のさらなる活用を図ります。

(2) これからの産業を担う人材力の強化

○ キャリア教育等の推進

学校教育において、発達段階に応じた体系的・系統的なキャリア教育を推進し、児童生徒に対して、社会の一員としての役割を果たすことや「自ら学び、考え、行動する力」など、社会人・職業人として自立して生きていくために必要な能力や態度を育成します。

専門高校では、専門分野に関する基礎的・基本的な知識・技術の習得に加え、地域の企業等との連携によるインターンシップ等の体験活動や技術者による指導等の取組により、専門分野に必要な実践力を身に付ける教育を推進するとともに、大学、産業界等との連携などを通じて、社会の変化に対応した職業教育の充実を図ります。

また、児童生徒や若者に対し、滋賀の豊かな資源を活かした体験学習を通じて創造力を育む機会を提供するなど、地域の創造性を高める人材の育成・定着を図ります。

○ 産業のニーズにあった人材の育成・確保

関係団体等と連携し、技術の進歩や産業界の人材ニーズに対応した研修や職業訓練等のプログラムの充実を図り、高度な専門的技術や知識を備えた人材の育成を図る等、本県産業を担う人材の資質向上や職業能力の開発・向上を図ります。

また、企業OB人材を活用する等により、中小企業の現場改善や生産性の向上に取り組むモノづくり人材の育成を図ります。

○ グローバル人材の育成・確保

初等中等教育段階からグローバル化に対応した教育環境づくりを進め、英語等の外国語能力を育成する教育や国際理解教育を推進するとともに、県内大学や関係団体等と連携し、グローバル化に対応する人材の育成・確保を図ります。

○ 中小企業の人材育成に対する支援

中小企業が抱える人材育成の課題に関し、相談・援助を行うとともに、研修会を実施するなど中小企業の人材育成を支援します。

○ 起業家の育成等

大学等の教育・研究機関や金融機関、関係団体等と連携し、本県産業の新たな担い手となる起業にチャレンジする人材の育成を図ります。

また、関係団体等と連携し、次代を担う若手経営者等の人材育成を図るなど、その活躍を推進します。

○ 県内大学生等の定着促進

大学や関係団体等と連携し、学生等に対し、県内中小企業の魅力を発信するなど、県内中小企業と学生の相互理解を促進するための環境づくりを進め、県内の大学等に在籍する学生の定着をはじめ、首都圏など県外の大学や高等専門学校等に在籍する学生のUターン、Iターンの促進を図り、若年人材の県内中小企業への就職を促進します。

○ 若者の活躍推進

若者が能力と適性にあった職業を選択し、安定した雇用の場に就いて自立できるよう、相談体制の充実を図り、学校や企業、国等の関係機関と一体となって、一人ひとりの実情に即し、相談から就職までの一貫した支援を行います。

○ 女性の活躍推進

女性の活躍推進は、労働力の確保にとどまらず、社会の様々な場面に新たな価値観や創意工夫をもたらし、地域や経済の活性化につながることが期待されます。

このため、男性も含めた働き方の見直しをはじめ、女性の働く場への参画拡大や、経営戦略としての女性人材の採用・育成・登用の促進、起業をはじめとする女性の様々な場面での活躍に向けて、女性のライフステージに応じた切れ目のないきめ細かな支援を行います。

○ 障害者の活躍推進

障害者の就労ニーズと企業の雇用ニーズのマッチングを行うとともに、職業能力の開発・向上をはじめ、職場定着や就労に伴う生活支援のための取組を一体的に行うなど、多様な就労ニーズに応じた雇用機会の確保を図るための環境整備を進めます。

○ 高齢者の活躍推進

高齢者の体力やライフスタイルに応じた多様な就労ニーズに対応しながら、就労機会の提供や職業訓練等の就労支援に取り組むとともに、高齢者が活躍できるよう人材の養成に力を入れるなど、高齢者の活躍の場の拡大に努めます。

○ 外国人材の活用

外国人留学生や高度外国人材等の活用の促進を図るとともに、日本での就労資格を持つ外国人等のニーズに応じた就労促進に努めます。

○ ワーク・ライフ・バランスの推進

仕事と子育てや介護等が両立できる雇用環境づくりをはじめ、人材の確保・定着や生産性の向上など、企業における経営戦略の視点から、誰もが自らの力を最大限に発揮して、いきいきと働くことのできるよう、ワーク・ライフ・バランスの取組の一層の推進を図ります。

○ 雇用のミスマッチの解消等

介護・福祉など成長が見込まれながらも人材不足が生じている分野において、求職者等を対象に、民間教育機関を活用した多様な職業訓練の実施等により就職の促進を図り、雇用のミスマッチの解消に努めます。

介護分野では、関係団体等と連携して、人材の確保・育成・定着の取組の一体的な推進を図ります。

○ 優れた技能の伝承

県内の産業に従事する者で特に優れたものを表彰・認定するなどの取組を推進し、技能の振興や優秀な技能者の育成を図ります。

また、建設産業では、若年入職者の減少等が生じていることから、関係団体等と連携し、技術・技能の伝承を図るため、その担い手を確保・育成する取組を進めます。

(3) 新たな価値や力を生み出す連携力の強化

○ 異分野・異業種間の連携の推進

新たな視点からの価値創造に向け、本県の特徴であるモノづくり産業と医療・健康・介護、観光などのサービス産業との連携やITとの融合、モノづくりとデザインの一体化をはじめ、農商工や医薬農、医福食農の連携、地場産業と流通業や観光業との連携、産地間の連携、産業と地域の文化的資源との連携等、従来の第一次産業、第二次産業、第三次産業といった枠組みにとらわれない異分野・異業種間の連携を促進します。

○ 企業間連携の推進

多様な業種の大手メーカーの研究所やマザー工場と、高度な技術を有する中小企業が数多く存在する本県の強みを活かし、イノベーションの創出や中小企業の販路拡大等に向け、これらの企業間等での一層の連携を促進します。

また、経営資源の相互補完を図るための同業種間での連携の促進や、モノづくり中小企業の下請構造からの脱却を目指し、共同受注体制の確立など、ビジネス展開に向けた中小企業間の連携を促進します。

○ 産学官金民および地域との連携の推進

ニーズとシーズのマッチングやビジネスプロジェクトの創出、人材育成等に向け、企業と大学等の教育・研究機関、行政、金融機関間での連携を一層推進するとともに、地域固有の資源の活用や地域の課題解決に向け、企業と地域やNPO等との連携を促進します。

また、地域の活性化に向けた地域内での企業間連携の促進を図ります。

○ 広域での地域間連携の推進

近畿圏や中部圏などの近隣府県等との連携を進め、産学官連携の機会拡大等を図るとともに、海外からの誘客や企業誘致等に向け、広域連携による効果的な取組を推進します。

○ 中小企業支援機関や公設試験研究機関間の連携の推進

企業が抱える経営・資金・技術・人材などの課題に対し、素早く的確な支援、継続した支援が実施できるよう、国等の機関を含めた中小企業支援機関や公設試験研究機関間の連携を一層推進します。

(4) 海外の需要を取り込む国際展開力の強化

○ 企業の海外展開に対する支援

企業の海外展開等を支援するため、海外政府や関係機関・団体との間で経済交流の覚書や協定を結ぶなど、関係構築を図り、企業が事業活動を円滑に進められるよう、環境整備を図ります。

また、現地における支援体制の整備や進出企業間のネットワークづくりを推進し、中小企業の海外における安定的な経営の実現を目指します。

さらに、国や独立行政法人日本貿易振興機構、独立行政法人国際協力機構、独立行政法人中小企業基盤整備機構、公益財団法人滋賀県産業支援プラザ等の支援機関と連携し、情報の収集や提供、相談対応、事業展開支援や県産品を含めた販路拡大支援の充実を図ります。

○ 海外からの企業誘致の推進

国や独立行政法人日本貿易振興機構等と連携して、海外からの企業誘致を推進するとともに、既に国内にある外国資本金企業の研究開発拠点や製造拠点の県内誘致を推進します。

さらに、進出企業の関係者やその家族にも住みやすい地域づくりを進めるなど、海外企業の受け入れ態勢の整備・充実を図ります。

○ 海外からの誘客の推進

本県の魅力を発信するため、海外ミッションの派遣やエージェント・メディアの招請などのプロモーション活動について、関西広域連合や中部広域観光推進協議会等の広域連携組織も活用して実施するとともに、訪日教育旅行の誘致等の取組を行い、特定市場に偏らない多様な地域からの誘客を推進します。

また、外国人観光客受け入れに向けたガイドブックの作成や観光施設における多言語案内、滞在環境の向上を図るための取組等を進めます。

さらに、平成32年（2020年）のオリンピック・パラリンピック東京大会等の国際的なスポーツイベント等を契機とし、併せて地域の伝統や文化芸術活動を活かした魅力ある文化プログラム等を展開することにより、誘客や国際会議等の誘致・開催を進めます。

(5) 経済循環力の強化

○ 地域資源の活用の促進

地域固有の資源について、県民自らがその価値に気づき、様々な主体とのつながりにより、地域の良さが伝わる、豊かさが実感できる、消費者の感性に訴える新しい商品やサービスとして再構築され、地域の中でその活用や消費が促進される環境づくりを進めます。

また、観光の視点から磨きをかけ、発信することにより、来訪者と居住者との観光交流が生まれる環境づくりを進めます。

こうした取組を通じて、地域の中で企業や人がつながり、モノや資金が循環し、多様な働き方を提供する雇用の場と新たな需要の創出につながる好循環の形成を目指します。

○ 滋賀の資源をつなぐコーディネート機能の充実

県内中小企業等が供給する商品・サービスや地場産品等、地域の豊かな資源とその価値を県民に伝え、理解を促す情報発信に努めるとともに、学び、触れ、体験する機会の創出など、つくり手とつかい手をつなぐ場づくりを進め、県内での購入や消費の促進を図ります。

また、県内中小企業における人材の確保や新たなビジネス展開の促進を図るため、県内中小企業の魅力発信、若者をはじめ女性やクリエイター等、多様な人材とのマッチングに向けた環境づくりを進めます。

○ 県内での企業間取引の促進

大企業と中小企業とのマッチング機会の創出等により、県内企業の受発注の拡大や新たな技術、商品・サービスの開発等につながる関係構築を促進します。

○ 「地産地消型」・「自立分散型」エネルギー社会の創造に向けての取組の推進

省エネや節電などの取組を推進するとともに、地域における様々な取組主体が、地域の資源を最大限活用しながら、生活や産業活動に必要なエネルギーを可能な限り地域の中から生み出す取組を推進することにより、地域外に流出する資金をできるだけ地域内で循環させ、地域経済の活性化と雇用の創出、関連産業の振興を図ります。

(6) 事業活動を支える地域力の強化

○ 企業で働く人やその家族が住みやすいまちづくり

医療や介護、福祉をはじめ、にぎわいの創出や高齢者にやさしく歩いて暮らせるまちづくり、外国人住民との多文化共生のまちづくり、地域のまちづくりと一体となった交通環境の整備など、市町等と連携し、仕事とともに、滋賀に居を構える人たちにとって、安心して暮らせるまちづくりを進めるとともに、文化・スポーツや教育環境の充実、自然環境の保全等、企業の創造的な活動を支える環境づくりを進めます。

○ 「滋賀・びわ湖ブランド」の取組推進

国内外から、人・モノ・資金・情報を惹きつけ、また、本県でつくられた商品・サービスの付加価値や競争力の一層の向上を図るため、県産品や観光資源、企業等の有する技術や商品・サービスなど個別の資源についてのブランド化を推進します。

同時に、個別の資源のブランド価値を支え、増幅させる地域そのもののブランド化を図るため、多様な価値や魅力が共に息づき、また、琵琶湖や「水」と共に人々が歴史を刻んできた「風土」を滋賀の強みや滋賀らしさとして、本県ゆかりの人的・物的ネットワークの構築・活用をはじめ、企業との連携等により情報発信を図るなど、「滋賀・びわ湖ブランド」の取組を推進します。

また、首都圏等での効果的な情報の発信や収集の充実・強化を図ります。

○ コミュニティビジネスの推進

子育て支援や介護・福祉、環境保全やまちづくりなど、地域に根ざした新たな産業や新たな働き方の創出に向け、地域の課題解決を目的とした持続的な事業活動であるコミュニティビジネスを推進します。

○ 人と物の交流を支えるインフラの整備

本県の地理的優位性や広域交通利便性の一層の向上を図るため、「滋賀交通ビジョン」の着実な推進により、本県を起点とする放射状の広域交通ネットワークを強化し、近畿、中部、北陸各圏域間のアクセスを充実する施策に取り組みます。

また、国際貨物の集約輸送を可能とする拠点整備の検討をはじめ、スマートインターチェンジの設置や活用の促進、鉄道貨物を活かす環境整備や近隣府県の有する港湾や空港がより戦略的に活用できる環境整備に向けた取組の推進を図ります。

さらに、災害時等における情報通信手段として有効であり、平常時には外国人観光客の利便性向上にも役立つ公衆無線LAN(Wi-Fi)整備等の取組を促進します。

○ 産業用地の確保

公共または民間等の幅広い分野からの参入を促し、新たな産業用地の造成を推進するとともに、県内の空き工場や民間遊休地などの活用を促進し、企業の立地適地の確保に向けた取組を推進します。